

令和4年度進行管理・評価シート
杵築市歴史的風致維持向上計画（令和3年3月23日認定）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 杵築市歴史的風致維持向上計画の組織体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 都市計画との連携	2
2 杵築市農業振興地域整備計画との連携	3
3 杵築市景観計画との連携	4
4 杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区保存計画との連携	5
5 大分県屋外広告物条例との連携	6
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業	7
2 歴史的風致形成建造物の保存対策事業	8
3 歴史的建造物腐朽等対策事業	9
4 歴史的建造物保存対策調査事業	10
5 史跡杵築城跡保存活用計画策定事業	11
6 重要伝統的建造物群保存地区の修景事業	12
7 地区計画修景支援事業	13
8 空家活用支援事業	14
9 伝統文化記録調査事業	15
10 文化財保存活用地域計画作成事業	16
11 文化財案内板等整備事業	17
12 歴史資料収蔵庫整備事業	18
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の保存又は活用に関する事項	19
2 文化財の修理(整備)に関する事項	20
3 文化財の保存・活用を行うための施設に関する事項	21
4 文化財の周辺環境の保全に関する事項	22
5 文化財の防災に関する事項	23
6 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する事項	24
7 埋蔵文化財の取扱いに関する事項	25
8 教育委員会等の体制に関する事項	26
9 各種団体の体制整備に関する事項	27
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 杵築市の歴史まちづくりに関する報道	28
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 重点地区内の歴史的まちなみ景観への全国的注目と活用について	29
□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	30

評価軸①-1
組織体制

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	

杵築市歴史的風致維持向上計画の組織体制

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

本計画の実施体制は、企画財政課及び文化・スポーツ振興課を事務局とし、関係各課との連絡調整により、担当者会議を行う庁内推進体制とする。
 歴史まちづくり法第11条の規定に基づく杵築市歴史的風致維持向上協議会から計画書への提案、意見を受け、事業を推進していく。
 また、文化財の所有者や文化財保護、まちづくり団体、住民等との連絡調整を行うほか、国及び大分県と協議し、助言を受ける。必要に応じて、都市計画審議会や文化財調査委員会へも報告を行い、意見を求めつつ、事業を推進していく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

事務局の企画財政課(都市計画担当)と文化・スポーツ振興課(文化財担当)が連携して事業を推進している。
 令和5年5月15日 第1回杵築市歴史的風致維持向上協議会を開催し、令和4年度事業についての進捗評価を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

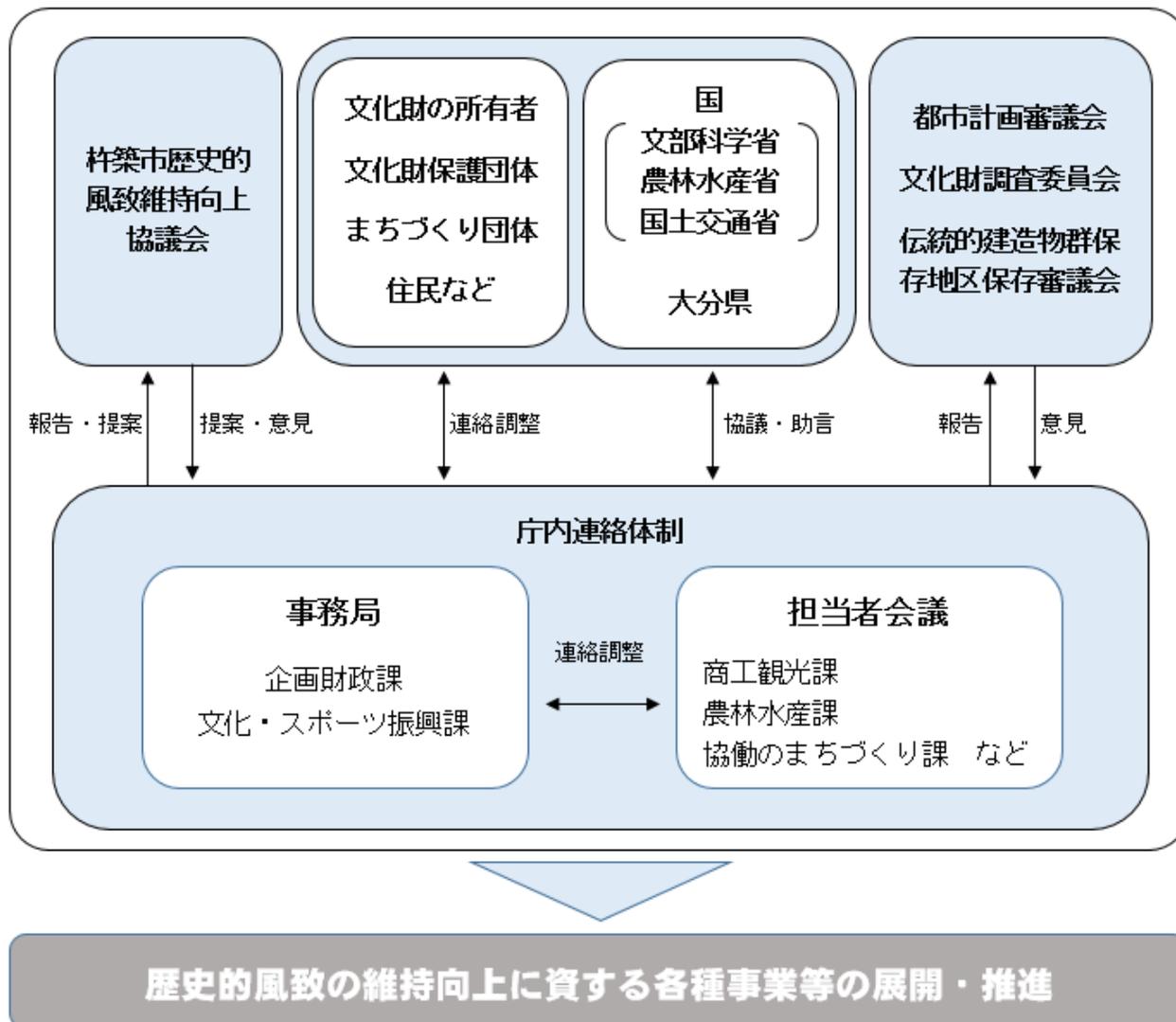
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

各種事業を円滑に推進していくため、各種補助事業の積極的な活用、周辺住民の合意形成を図っていく必要がある。
 歴史まちづくりに関する情報を発信し、市民の意識向上を図る必要がある。

状況を示す写真や資料等

【歴史的風致維持向上計画の策定体制】



評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	
都市計画との連携	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容
 城下重点区域は都市計画区域内にあり、第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域が含まれる。また、城下町には伝建地区が位置し、その周囲に杵築市城下町地区地区計画区域を定め、きめ細やかな誘導を図っている。
 本計画の推進にあたっては上記をふまえ、都市計画行政との連携を図りながら良好な景観の形成に取り組んでいく。

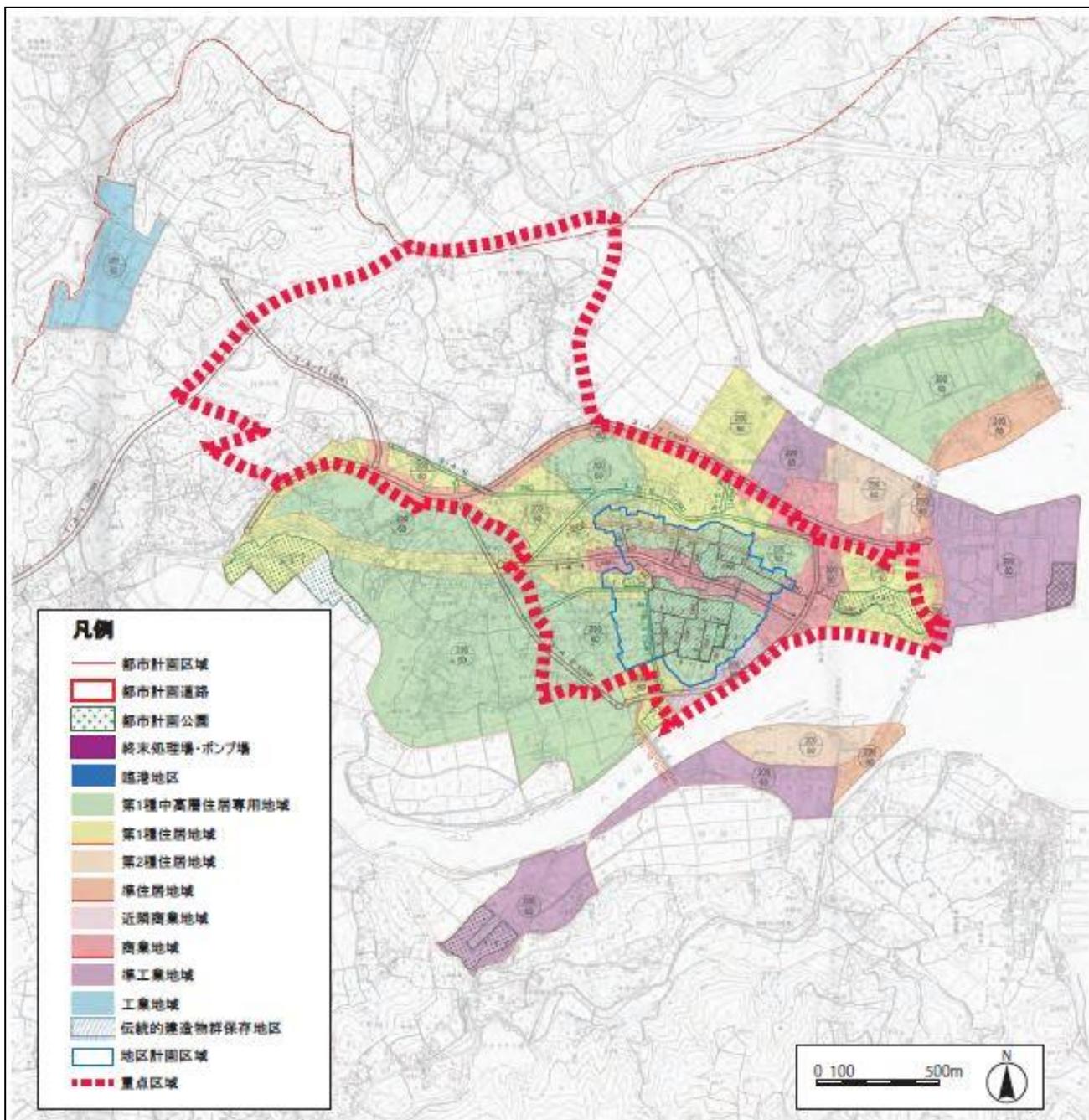
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

用途地域や城下町地区地区計画、景観計画に基づき、建築物や工作物等における用途や行為に関して、適正な制限および土地利用等を図り、良好な景観形成に努めた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	伝建地区及び城下町地区地区計画区域での建築行為等は届出を提出することとしており、修景基準に適合しているかの審査を行った。今後も運用を続け、良好な景観形成を図る。

状況を示す写真や資料等

【都市計画区域及び用途地域と重点区域の関係】



評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	
杵築市農業振興地域整備計画との連携	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 城下重点区域の一部は農業振興地域内であることから、本計画の推進にあたっては杵築市農業振興地域整備計画との整合を図り、秩序ある農村環境の保全に取り組んでいく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

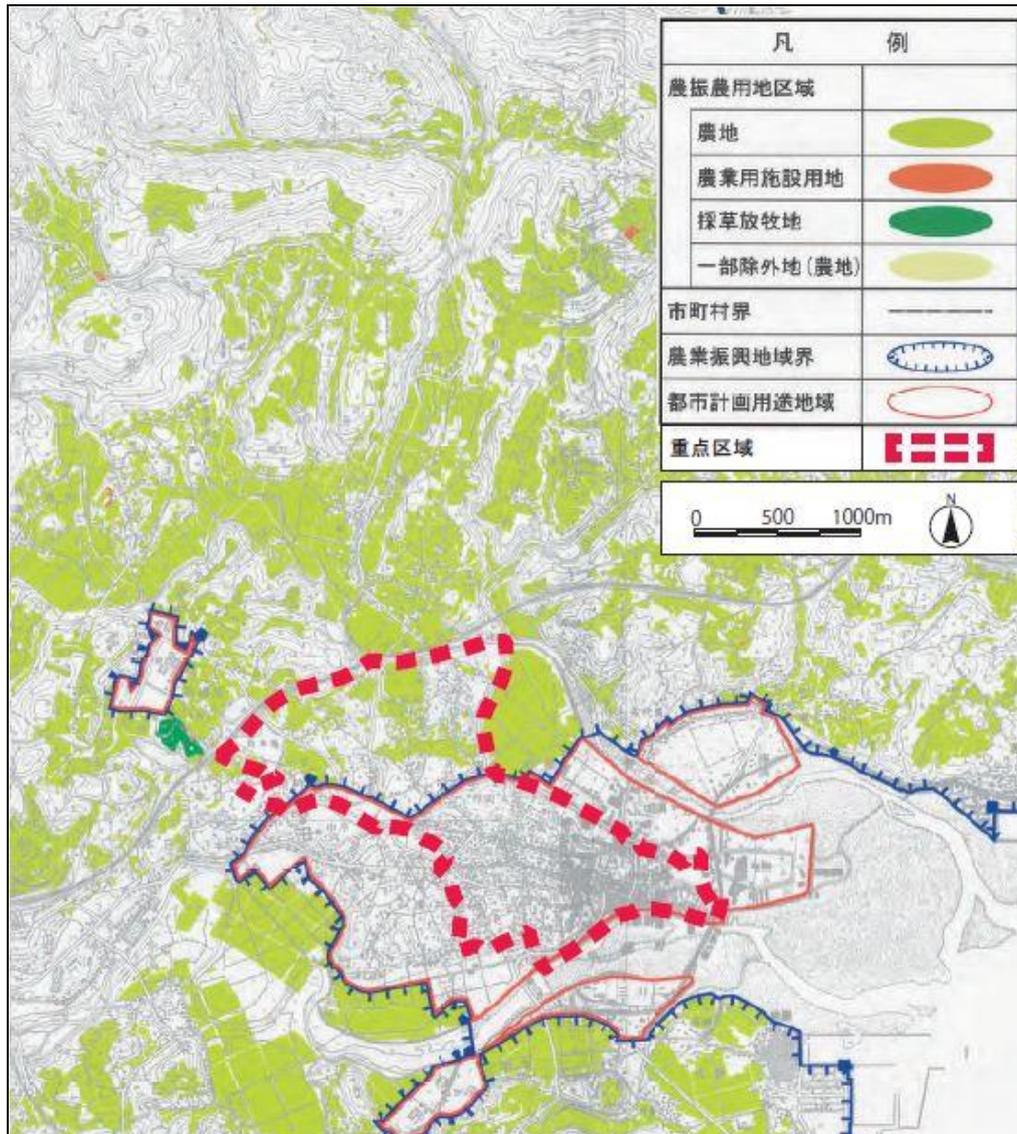
農地の保全と無秩序な市街化を予防するため、農振農用地区域内で家屋の建設、商業施設の建設等の農用地以外の用途に供することを目的とする計画がある場合、まずは農業振興地域外もしくは農業振興地域の農用地以外への誘導を検討して、やむを得ず農用地区域を含む場合は杵築市農業振興地域整備計画(農用地区域)の除外申請を提出してもらい、農地法第13条2項に照らし合わせて農用地区域からの除外の可否を行った。

重点区域内での除外・・・令和2年度:3件、令和3年度:3件、令和4年度:4件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

【農業振興地域整備計画と重点地区との関係】



評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	

杵築市景観計画との連携

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

杵築市は、豊かな自然と文化を守るため市内全域が景観計画区域に指定されている。景観法に基づく届出が必要な行為及び基準が定められ、一定規模以上の建築物・工作物等の開発に対し良好な景観を形成するように規制している。
城下重点区域は「まちのゾーン」及び「里のゾーン」となっており、各ゾーンに応じた良好な景観の形成に取り組んでいく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

建築物や工作物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更、開発行為などのうち、良好な景観形成に影響を及ぼすおそれのある行為に関しては、景観法第16条に基づく届出制度により、景観誘導を図っている。

【令和2年度】届出：79件、通知：5件(うち、重点区域内 届出：5件)

【令和3年度】届出：53件、通知：3件(うち、重点区域内 届出：4件)

【令和4年度】届出：54件、通知：2件(うち、重点区域内 届出：1件)

進捗状況 ※計画年次との対応

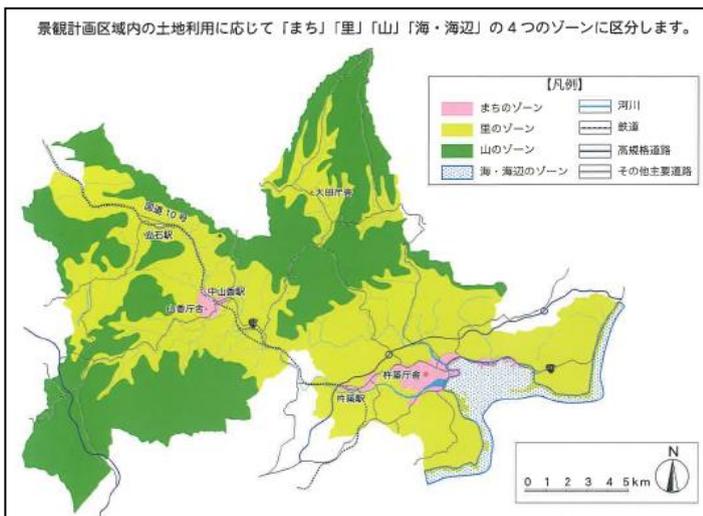
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

平成25年(2012年)3月に杵築市景観計画を策定した。良好な景観の形成を実施するために建築物などの新築・改築・増築や屋外広告物など、景観が変わる行為を行う際、届出が必要であり、景観計画の基準に適合するよう指導が必要である。

状況を示す写真や資料等

【景観計画のゾーン区分】



【景観計画と重点区域の関係】



【届出が必要な行為と対象規模】

対象となる行為		規模	
建築物	○新築・増築・改築・移転 ○外観を変更する修繕・模様替・色彩の変更で、当該変更に係る部分の面積が見付面積の1/2以上のもの	○高さ10m超のもの、又は述べ面積500㎡超のもの	
		a. 擁壁など	○高さ5m超のもの
工作物	○新築・増築・改築・移転 ○外観を変更する修繕・模様替・色彩の変更で、当該変更に係る部分の面積が見付面積の1/2以上のもの	b. 塔状工作物	○高さ10m超のもの
		c. 遊戯施設 d. 製造施設・貯蔵施設・処理施設など	
開発行為、土石類の採取、宅地の造成 その他の土地の形質の変更		○面積1,000㎡を超えかつ、のりの高さ2mを超えるもの	
木竹の伐採		○行為に係る土地の面積の合計が500㎡を超えるもの	
屋外における土砂、廃棄物、再生資源等の 物件の集積又は貯蔵		○面積1,000㎡を超えかつ、のりの高さ2mを超え、 かつ、集積等の期間が90日を超えるもの	
外観照明の新設・改設		○届出対象となる建築物・工作物の外観に設置する照明	

評価軸②-4

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	

杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区保存計画との連携

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

城下重点区域の中心となる構成要素である杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区は、現在に至るまで継承されてきた保存地区の「屋敷地割と町並み」、それらを彩る「天神祭りなどの文化遺産」、また構成する物件などによって形成される「歴史的風致」を守り伝えるため、行政が地域住民と協力しながら保存・整備を進めるとともに、地域全体の活性化と生活環境の向上、及び杵築市の文化的価値向上に資すること目的として取り組んでいく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和4年度は、杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区基盤強化事業を用い、特定物件となっている建造物の家屋修理を2件を実施した。また工作物の土塀復元1件については乾燥期間延長のため令和5年度に繰越しをおこなった。

進捗状況 ※計画年次との対応

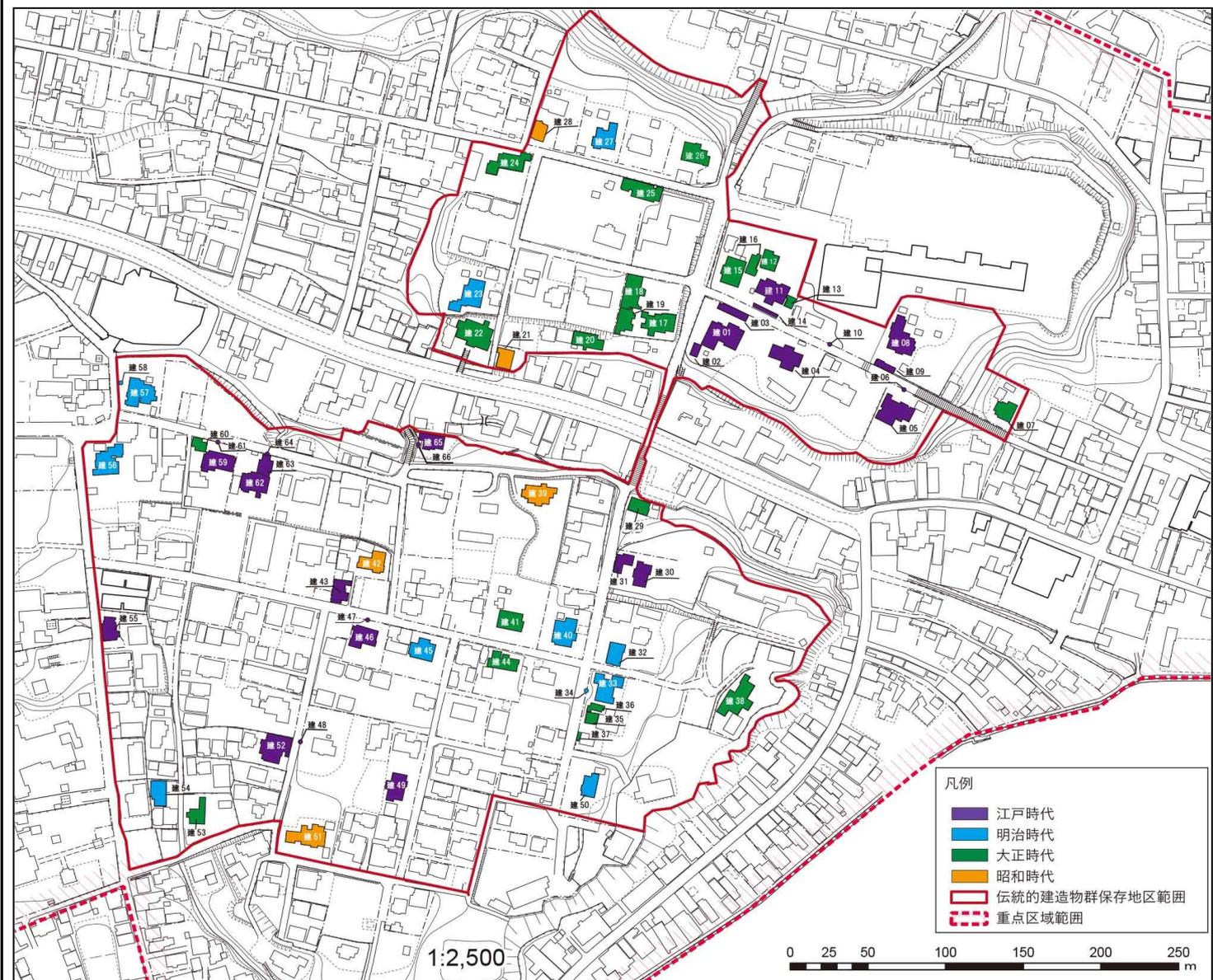
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

令和5年度は、前年繰越し事業である工作物の土塀修理1件と新規の土塀復元修理1件の合計2件を行う予定となっている。

状況を示す写真や資料等

【杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区の範囲】



評価軸②-5
重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	
大分県屋外広告物条例との連携	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容
 杵築市は良好な景観の形成や公衆に対する危害の防止の観点から屋外広告物法に基づき定められた「大分県屋外広告物条例」にしたがって屋外広告物の規制を行っており、城下重点区域内は大半が許可地域であるが、一部に禁止路線及び禁止地域が含まれる。
 杵築市歴史的風致維持向上計画の推進にあたっては、「大分県屋外広告物条例」による規制との整合を図った屋外広告物の誘導を行うことで、良好な景観の形成に取り組んでいく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

「大分県屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の設置に対して許可申請を実施することで、適正な色彩、規模等へと規制・誘導を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	良好な景観の形成や公衆に対する危害の防止の観点から、今後とも「大分県屋外広告物条例」に基づき適切な規制・誘導を行っていく。

状況を示す写真や資料等



評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	
重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成30年度～令和12年度

支援事業名 伝統的建造物群基盤強化事業費補助金、大分県文化財保存事業費補助金

計画に記載している内容 北台南台地区の伝建地区において、歴史的な建造物である特定物件の保存修理を進める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和4年度は、特定物件である家屋修理(建17)と小屋裏修理(建39)の2件の修理事業を実施した。また同じく特定物件の工物である土塀修理(工11-1)は、乾燥期間延長のため次年度繰越事業となった。

①特定物件(建17)は、北台の南端縁辺部、酢屋の坂の登頂部左に位置し、杵築城下町の景観上重要な建造物であり、屋根の全面吹き替えを行った。

②特定物件(建39)は、南台の北縁部に位置し、令和3年度に外壁の復元修理を実施。その際、小屋裏のシロアリ被害が見つかり、建造物の維持のため小屋組みの補強修理を行った。

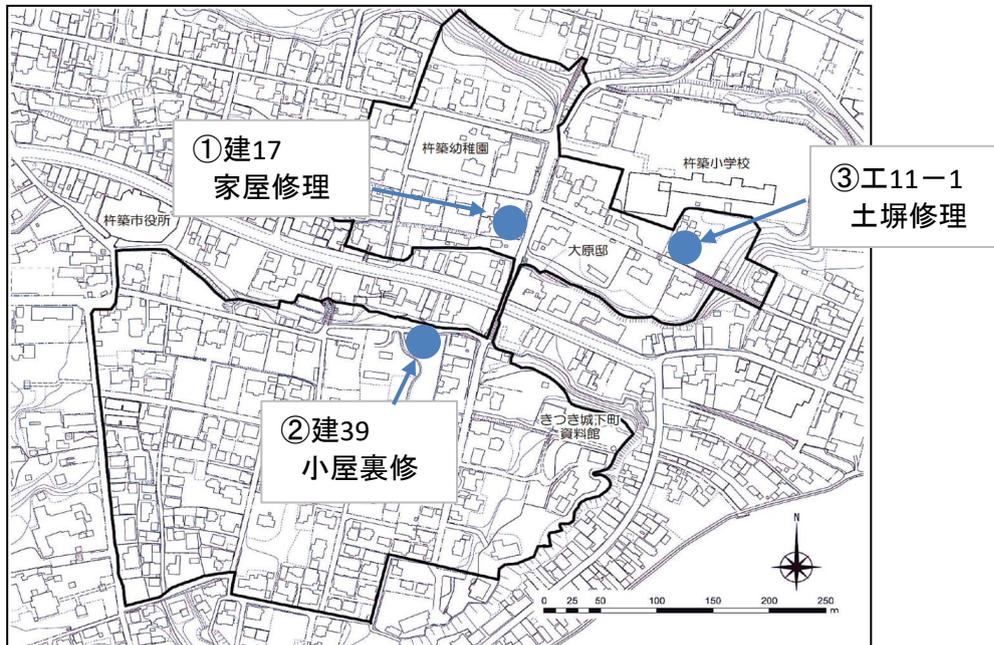
③特定物件(工11-1)は、勘定場の坂中腹に隣接し、江戸期から続く旧家の武家屋敷がある。全長35mのうち、損害の激しい4.25mの復元修理を行った。ただし、痕跡調査の結果、瓦や石などの混ざりものがなく、土のみで築土する工法に変更となり、土の体積が増えたため乾燥期間を延長し、令和5年度まで事業の繰越を行うこととなった。

毎年、2～3件程度の修理工事を実施しており、継続的に修理を行うことで杵築市北台南台(武家町)まちなみの景観向上につながっている。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	令和5年度も特定物件2件の修理事業(うち1件は繰越事業)を予定しており、杵築市北台南台(武家町)のまちなみを維持向上することができている。引き続き事業を進めていく。

状況を示す写真や資料等

【令和4年度 修理箇所位置図】



【② 建17 家屋修理の修理の様子】



修理前



修理後

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
歴史的風致形成建造物の保存対策事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和4年度～令和12年度

支援事業名 市単独

計画に記載している内容 伝建地区を除く重点区域全域において、歴史的風致形成建造物に指定した建造物の保存修理を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史的風致形成建造物の候補となっている杵築城(ほか4件)の物件について、認定にあたって必要な調査等について調査及び情報収集を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

引き続き、風致形成建造物の認定及び保存対策に向けて調査を進める。

状況を示す写真や資料等

【歴史的風致形成建造物の候補】

番号	名称 所在地	写真	文化財 指定状況	所有者	築年	関連する 歴史的風致	番号	名称 所在地	写真	文化財 指定状況	所有者	築年	関連する 歴史的風致
1	杵築城		—	杵築市	昭和45年 (1970)	城下町の 祭りにみる 歴史的風致	8	飛松天満社		—	飛松天満社	石灯笼: 元禄5年 (1692)～ 昭和2年 (1927)	城下町の 祭りにみる 歴史的風致
	大字杵築							大字南杵築					
2	佐野家主屋 及び病棟		—	杵築市	主屋: 天明元年 (1781) 病棟: 大正15年 (1926)	城下町の 祭りにみる 歴史的風致	9	東泉寺		—	東泉寺	石灯笼: 寛政3年 (1791)	城下町の 祭りにみる 歴史的風致
	大字杵築							大字杵築					
3	旭楼		—	個人	明治30年 (1897)	城下町の 祭りにみる 歴史的風致	10	杵築神社		—	杵築神社	宮地嶽社: 明治29年 (1896) 石灯笼: 明治26年 (1983) 大正15年 (1926)	城下町の 祭りにみる 歴史的風致
	大字杵築							大字杵築					
4	とまや店舗兼 主屋		登録有形 文化財	個人	明治8年 (1875)	城下町の 祭りにみる 歴史的風致	11	中野酒造酒蔵		市指定有形 文化財	個人	大正期 昭和期	城下の水利 にみる 歴史的風致
	大字杵築							大字南杵築					
5	綾部みそ屋		市指定有形 文化財	個人	主屋: 18世紀後半 東土蔵: 明治7年 (1874) 西土蔵: 明治18年 (1885)	城下町の 祭りにみる 歴史的風致	12	中野庄屋屋敷		市指定有形 文化財	個人	文化年間 (1804～ 1818)	城下の水利 にみる 歴史的風致
	大字杵築							大字南杵築					
6	御船手長屋		—	個人	昭和45年 (1970) 以前	城下町の 祭りにみる 歴史的風致	13	若宮八幡社		—	若宮八幡社	拜殿: 享保7年 (1722) 本殿: 17世紀末	城下の水利 にみる 歴史的風致
	大字杵築							大字宮司					
7	八坂社		県指定有形 文化財 (石造旧本 殿社)	八坂社	鳥居: 大正9年 (1920) 石灯笼: 明治12年 (1879)	城下町の 祭りにみる 歴史的風致							
	大字杵築												

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
歴史的建造物腐朽等対策事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和4年度～令和12年度

支援事業名 市単独

計画に記載している内容 北台南台にある旧大原家住宅や旧田嶋家住宅といった歴史的な建造物の蟻害や雨漏り等の対策を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和4年9月18日から20日に九州を直撃した台風14号によって旧大原家住宅の庭園や能見邸との屋敷堺にある土塀が被害を受けたため、土塀修理をおこなった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	災害対策も含め引き続き、腐朽等対策に必要な各専門業者に意見を求め、歴史的建造物の修繕スケジュールを作成する。

状況を示す写真や資料等

【台風14号による大原邸庭園の様子】



【被害時】



【復旧後】



評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	
歴史的建造物保存対策調査事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和4年度～令和12年度

支援事業名 市単独

計画に記載している内容 歴史的風致形成建造物の候補や、指定文化財の候補、登録文化財の候補となる建造物の実測調査等を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和4年度は、杵築市山香町野原にある庄屋屋敷である旧志手館の居住者より登録文化財の申し出があったため、学識経験者らとともに建造物調査を行った。

また、11月25日に杵築市と大分県建築士会とで包括的連携協定を結び、北台南台重要伝統的建造物群保存地区をはじめ、市内に残る多数の歴史的建造物を活かしたまちづくりの向上と進展を図る調査体制づくりを行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	次年度も必要な物件に関して記録調査を行っていく。

状況を示す写真や資料等

【歴史的建造物調査の様子】



【包括連携協定調印式の様子】



評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	

史跡杵築城跡保存活用計画策定事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
------------------	--	---

事業期間 令和4年度～令和12年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金

計画に記載している内容 令和2年(2020)3月に国指定の史跡になった杵築城跡の適切な保存及び効果的な活用を行うための保存活用計画を策定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和4年度からの2年間ででの作成を予定している。令和4年6月に史跡杵築城跡保存活用計画策定委員会を発足し、8月と3月に委員会を実施した。委員会では、計画書の1章から4章までの内容作成と指定地域内の測量による現況図面の作成を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	5章から12章の計画書作成を行い、令和5年度中に活用計画の完成を目指す。
--	--------------------------------------

状況を示す写真や資料等

【第2回 杵築城跡保存活用計画策定委員会の様子】



史跡 杵築城跡保存活用計画(案)
第1章～第4章

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>第1章 計画策定の背景・目的</td></tr> <tr><td>第1項 計画策定の背景</td></tr> <tr><td>第2項 計画策定の目的</td></tr> <tr><td>第2章 計画の概要</td></tr> <tr><td>第1項 計画の概要</td></tr> <tr><td>第2項 計画の目的</td></tr> <tr><td>第3項 計画の範囲</td></tr> <tr><td>第4項 計画の期間</td></tr> <tr><td>第5項 計画の予算</td></tr> <tr><td>第6項 計画の進捗</td></tr> <tr><td>第7項 計画の成果</td></tr> <tr><td>第8項 計画の検証</td></tr> <tr><td>第9項 計画の改善</td></tr> <tr><td>第10項 計画の普及</td></tr> <tr><td>第11項 計画の連携</td></tr> <tr><td>第12項 計画の推進</td></tr> <tr><td>第13項 計画の持続</td></tr> <tr><td>第14項 計画の発展</td></tr> <tr><td>第15項 計画の継承</td></tr> <tr><td>第16項 計画の活用</td></tr> <tr><td>第17項 計画の継承</td></tr> <tr><td>第18項 計画の活用</td></tr> <tr><td>第19項 計画の継承</td></tr> <tr><td>第20項 計画の活用</td></tr> </table>	第1章 計画策定の背景・目的	第1項 計画策定の背景	第2項 計画策定の目的	第2章 計画の概要	第1項 計画の概要	第2項 計画の目的	第3項 計画の範囲	第4項 計画の期間	第5項 計画の予算	第6項 計画の進捗	第7項 計画の成果	第8項 計画の検証	第9項 計画の改善	第10項 計画の普及	第11項 計画の連携	第12項 計画の推進	第13項 計画の持続	第14項 計画の発展	第15項 計画の継承	第16項 計画の活用	第17項 計画の継承	第18項 計画の活用	第19項 計画の継承	第20項 計画の活用	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>第3章 計画の実施</td></tr> <tr><td>第1項 計画の実施</td></tr> <tr><td>第2項 計画の実施</td></tr> <tr><td>第3項 計画の実施</td></tr> <tr><td>第4項 計画の実施</td></tr> <tr><td>第5項 計画の実施</td></tr> <tr><td>第6項 計画の実施</td></tr> <tr><td>第7項 計画の実施</td></tr> <tr><td>第8項 計画の実施</td></tr> <tr><td>第9項 計画の実施</td></tr> <tr><td>第10項 計画の実施</td></tr> <tr><td>第11項 計画の実施</td></tr> <tr><td>第12項 計画の実施</td></tr> <tr><td>第13項 計画の実施</td></tr> <tr><td>第14項 計画の実施</td></tr> <tr><td>第15項 計画の実施</td></tr> <tr><td>第16項 計画の実施</td></tr> <tr><td>第17項 計画の実施</td></tr> <tr><td>第18項 計画の実施</td></tr> <tr><td>第19項 計画の実施</td></tr> <tr><td>第20項 計画の実施</td></tr> </table>	第3章 計画の実施	第1項 計画の実施	第2項 計画の実施	第3項 計画の実施	第4項 計画の実施	第5項 計画の実施	第6項 計画の実施	第7項 計画の実施	第8項 計画の実施	第9項 計画の実施	第10項 計画の実施	第11項 計画の実施	第12項 計画の実施	第13項 計画の実施	第14項 計画の実施	第15項 計画の実施	第16項 計画の実施	第17項 計画の実施	第18項 計画の実施	第19項 計画の実施	第20項 計画の実施
第1章 計画策定の背景・目的																																														
第1項 計画策定の背景																																														
第2項 計画策定の目的																																														
第2章 計画の概要																																														
第1項 計画の概要																																														
第2項 計画の目的																																														
第3項 計画の範囲																																														
第4項 計画の期間																																														
第5項 計画の予算																																														
第6項 計画の進捗																																														
第7項 計画の成果																																														
第8項 計画の検証																																														
第9項 計画の改善																																														
第10項 計画の普及																																														
第11項 計画の連携																																														
第12項 計画の推進																																														
第13項 計画の持続																																														
第14項 計画の発展																																														
第15項 計画の継承																																														
第16項 計画の活用																																														
第17項 計画の継承																																														
第18項 計画の活用																																														
第19項 計画の継承																																														
第20項 計画の活用																																														
第3章 計画の実施																																														
第1項 計画の実施																																														
第2項 計画の実施																																														
第3項 計画の実施																																														
第4項 計画の実施																																														
第5項 計画の実施																																														
第6項 計画の実施																																														
第7項 計画の実施																																														
第8項 計画の実施																																														
第9項 計画の実施																																														
第10項 計画の実施																																														
第11項 計画の実施																																														
第12項 計画の実施																																														
第13項 計画の実施																																														
第14項 計画の実施																																														
第15項 計画の実施																																														
第16項 計画の実施																																														
第17項 計画の実施																																														
第18項 計画の実施																																														
第19項 計画の実施																																														
第20項 計画の実施																																														

令和6年(2024)3月刊行予定
大分県 杵築市教育委員会

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	
重要伝統的建造物群保存地区の修景事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成30年度～令和12年度

支援事業名 伝統的建造物群基盤強化事業費補助金、大分県文化財保存事業費補助金

計画に記載している内容 北台南台地区の伝建地区において、歴史的な建造物を取り巻く建築物等の修景による整備を進める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

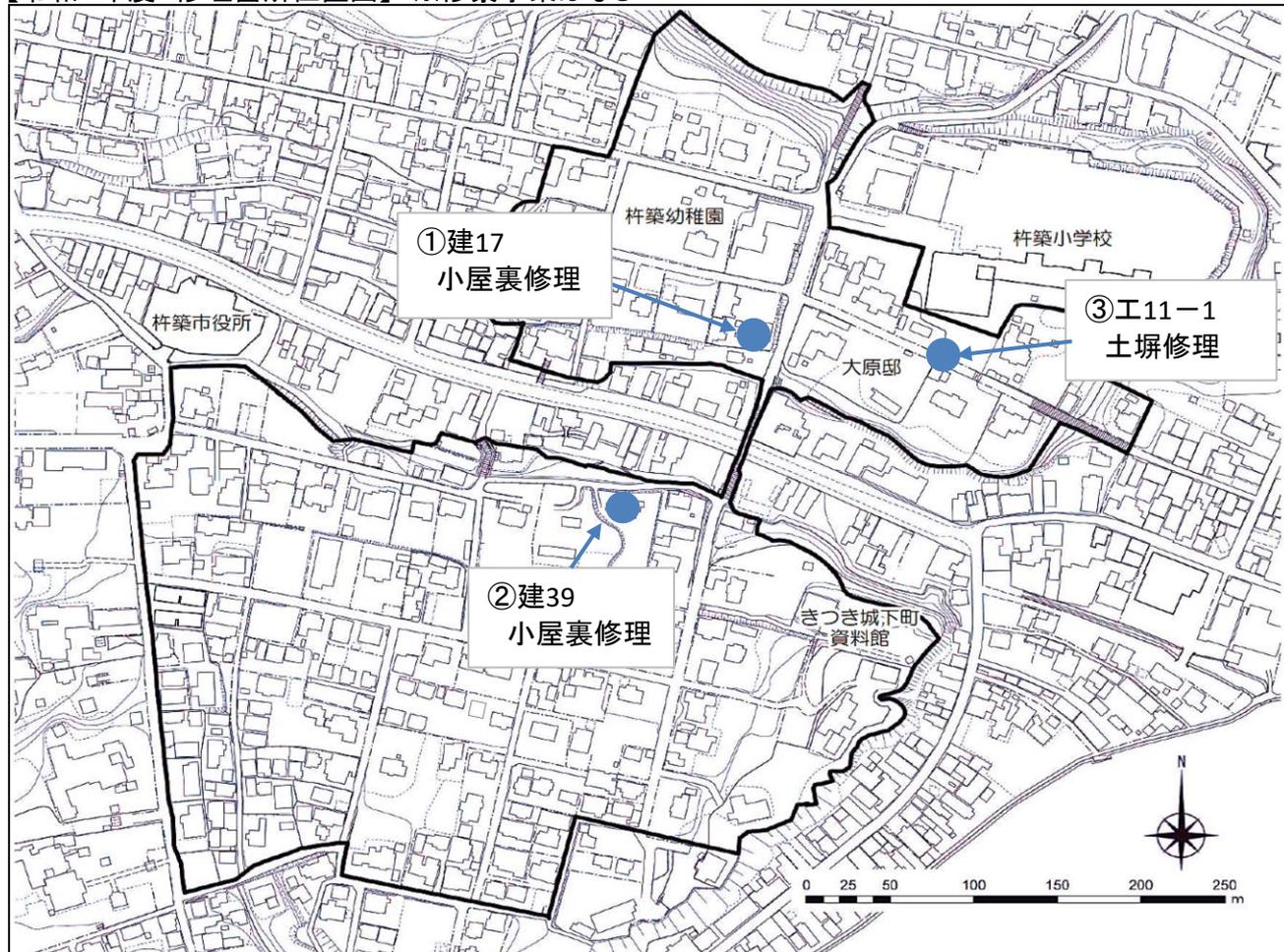
令和4年度は、修理の要望のみで、修景事業の実施はなかった。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	令和5年度も修景要望はないが、より歴史的風致にそった修理基準での事業が予定されており、杵築市北台南台(武家町)のまちなみを維持向上することができている。引き続き事業を進めていく。
--	---

状況を示す写真や資料等

【令和4年度 修理箇所位置図】 ※修景事業はなし



【② I-11-1の土塀修理工事】



修理前



解体・痕跡調査



築土・乾燥工程

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	
地区計画修景支援事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成21年度～令和7年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 杵築市城下町地区地区計画区域内に建築される建築物等の外観に関し、建築基準法に基づき、建築物の構造等の制限その他必要な措置を定めるとともに、杵築城下町にふさわしい景観を再生し、親しみと愛着の持てるまち並みづくりの保全を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

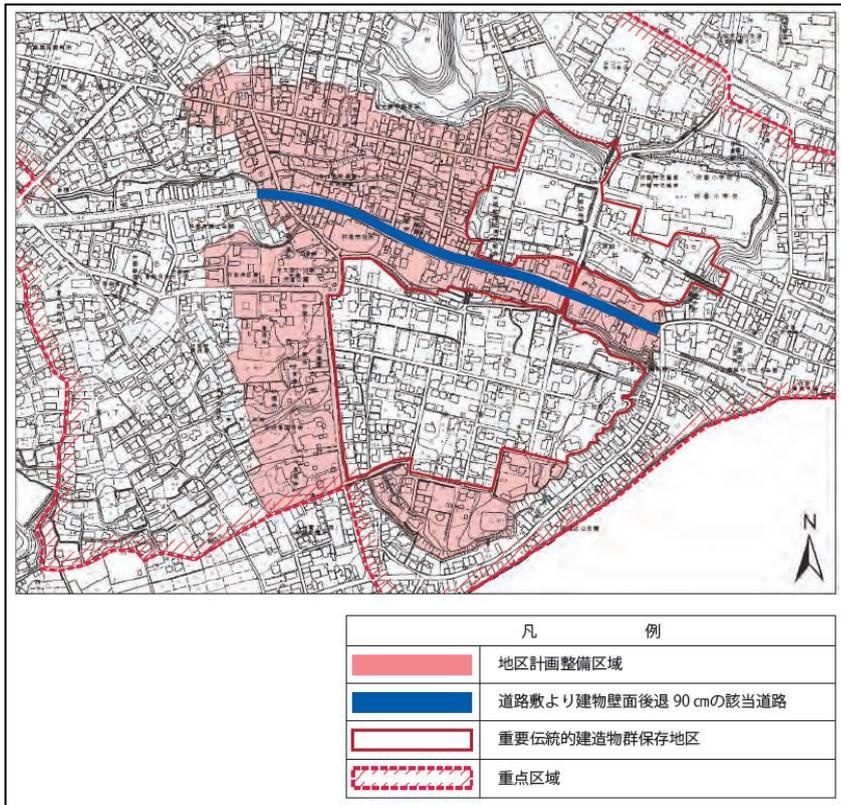
杵築市城下町地区地区計画区域内にある建築物等の外観について、城下町の歴史的街並みと調和するように修景工事等を行った事業者に対して補助金の交付を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後も計画に沿った事業推進を図る必要がある。
--	------------------------

状況を示す写真や資料等

【杵築市城下町地区地区計画整備区域の位置】



【修景前】



【修景後】



【補助金交付基準】

補助対象物件	補助対象経費	補助率	補助限度額
住宅及び店舗	外観に係わる部分で、城下町の歴史的街並みと調和を行う新築、増築及び改修による復元や保存に要する経費。	2/3以内	100万円
塀、車庫、付属構造物及び設備機器等	外観を城下町の歴史的街並みと調和するように新設、新築、増設、増築及び改修による復元や保存に要する経費。	2/3以内	50万円
屋外広告物	城下町の歴史的街並みと調和するように新築及び改修による復元や保存に要する経費。	2/3以内	30万円

【補助実績】

年度	件数
平成27年度	5
平成28年度	5
平成29年度	6
平成30年度	2
令和元年度	2
令和2年度	-
令和3年度	3
令和4年度	2

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
空家活用支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成29年度～令和12年度

支援事業名 市単独

計画に記載している内容 本市への移住を希望する者が、住居として空家を購入、若しくは賃貸し、入居に必要な改修等をした場合又は空家を所有する者が移住希望者への住居の提供を目的に入居に必要な改修等をした場合における空家改修費等補助金を交付する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

空き家改修費等補助金実績(市外から転入者の利用実績)
 平成30年度:15世帯33人、令和元年度:18世帯36人、令和2年度:12世帯22人、令和3年度:9世帯15人
 令和4年度:22世帯32人

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	地方への移住意識が高まっているが、すぐ住めるような状態の良い物件は少ない状況である。住民自治協議会に協力を求め、空家物件の掘り起こしを推進する。

状況を示す写真や資料等

【空家バンクの登録状況】

※最終更新日：令和5年3月31日時点

	空き家登録数 (期首)	新規登録	成約件数(人数)				取消	年度末の件数 (登録数+新規-契約、取消)
			総数	県外移住	県内移住	市内転居		
～平成26年	44件	不明	32件(-人)				不明	⇒ 13件
平成27年	13件	27件	6件(13人)	4件(13人)	1件(2人)	1件(2人)	9件	⇒ 25件
平成28年	25件	51件	18件(43人)	10件(28人)	8件(15人)	0件(0人)	12件	⇒ 46件
平成29年	46件	41件	23件(56人)	15件(37人)	7件(17件)	1件(2人)	9件	⇒ 55件
平成30年	55件	51件	26件(53人)	5件(9人)	15件(33人)	6件(11人)	14件	⇒ 66件
令和元年	66件	44件	34件(83人)	16件(35人)	10件(24人)	8件(24人)	8件	⇒ 68件
令和2年	68件	55件	36件(72人)	12件(26人)	7件(15人)	17件(31人)	14件	⇒ 73件
令和3年	73件	45件	27件(61人)	7件(13人)	12件(26人)	8件(22人)	16件	⇒ 75件
令和4年	75件	39件	45件(91人)	22件(36人)	14件(33人)	9件(22人)	12件	⇒ 57件
計		353件	247件(472人)	91件(193人)	74件(165人)	50件(114人)	94件	

《改修事例》



空家を改修した建築物(外観)



空家を改修した建築物(内観)

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
伝統文化記録調査事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和4年度～令和12年度

支援事業名 市単独

計画に記載している内容 地域で受け継がれている祭事等(指定文化財又は未指定文化財)について、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら記録調査を行い、報告書等を作成する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和4年度は、新型コロナの影響がある中でも祭りを再開したのももあり、3年ぶりにどぶろく造りから参拝者への振る舞いまで実施ができた白鬚田原神社のとうや行事に関する記録調査を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

令和5年度は、大学連携事業の一環として別府大学民俗学研究室とともに大田地域の記録調査を行う予定である。

状況を示す写真や資料等

【令和4年度 白鬚田原神社年中行事】

月 日	神社祭事	とうや行事	内容
4月3日	宮地祭		小祭
4月24日		神社清掃活動	神元(立平地区)による清掃活動
5月29日		神社清掃活動	神元(穴野地区)による清掃活動
6月26日		神社清掃活動	神元(岡平地区)による清掃活動
7月3日	鎮座祭		小祭
7月31日		神社清掃活動	神元(立平地区)による清掃活動
8月28日		神社清掃活動	神元(穴野地区)による清掃活動
9月4日	仲秋祭		小祭
9月25日		醸造始めの儀	神事、どぶろく仕込開始
10月2日		神社清掃活動	神元(岡平・立平地区)による清掃活動 ※例年とは異なる。本来は醸造始めの儀の前に岡平地区のみで清掃を行う。
9月30日		米洗い	祝元・祝組による米洗い
10月1日		掛添い	祝元がどぶろくの注ぎ足し
10月8日		口開祭・酒造検査	神事、宮役と祝元・祝組によるどぶろくの試験 税務署職員による立ち合い検査
中止		神社清掃活動	神元(立平)による清掃活動は10月2日に実施 宮役は小祭
10月12日	潔斎祭	神元座 (霜消し・精進固め)	祝元主催の神元座。霜消しでどぶろくの出来栄を全員で確認。精進固めで大祭までの清潔白の意思統一。
10月17日	前日祭	神元座 (ハケオロン)	宮役は小祭 桂川で禊 祝元は神元座を開催。織や注連縄を準備する。
10月18日	例大祭 御神幸祭	神元座 (どぶろく祭り)	大祭
10月19日		終祭(ハケアゲ)	片付け
11月27日		神社清掃活動	神元(穴野地区)による清掃活動
12月4日	新嘗祭		大祭 神事に次期祝元と神元代表が参加
12月25日		神社清掃活動	神元(岡平地区)による清掃活動
12月31日	除夜祭		小祭
1月1日	元旦祭		小祭
1月29日		神社清掃活動	神元(立平地区)による清掃活動
2月26日		神社清掃活動	神元(穴野地区)による清掃活動
3月5日	祈年祭		大祭 神事に次期祝元と神元代表が参加
3月25日		神社清掃活動	神元(岡平地区)による清掃活動



【10月18日 3年ぶりに実施した御神幸】



【10月18日 3年ぶりに実施したどぶろくの振る舞う様子】

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	

文化財保存活用地域計画作成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
-----------------	---

事業期間	令和4年度～令和6年度
------	-------------

支援事業名	市単独
-------	-----

計画に記載している内容	杵築市の歴史的文化的な資源の保存・活用に関して将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定めるため、文化財全般にわたる調査や台帳整備が必要である。 文化財保存活用地域計画を作成し、杵築市の歴史文化の振興及び地域活性化を推進する。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

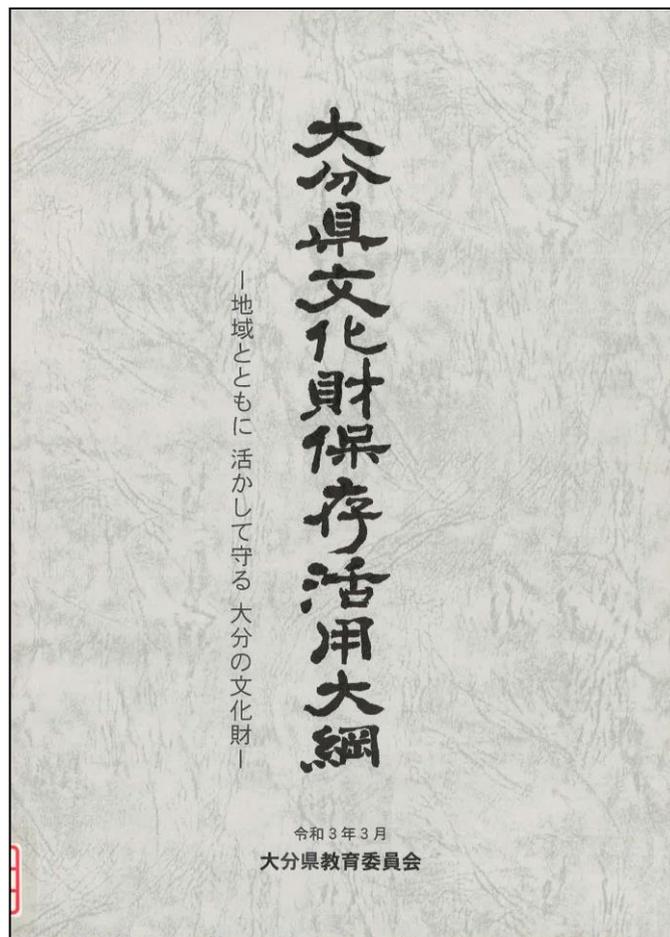
大分県が主催・実施した研修に参加し、必要な調査等についての情報収集を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) 令和2年度に「大分県文化財保存活用大綱ー地域とともに活かして守る大分の文化財ー」が策定された。「文化財保存活用地域計画」は「大綱」を勘案して作成することが必要となるため、今後大綱の内容の精査・研究を進めていく。
--	---

状況を示す写真や資料等

【大分県文化財保存活用大綱 令和3年3月発行】



評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
文化財案内板等整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和4年度～令和12年度

支援事業名 市単独

計画に記載している内容 多言語に対応した文化財を解説する案内板のほか、来訪者向けの誘導サイン及びマナーを周知する案内板等の設置を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和4年度は、国・県指定文化財の確認に合わせて看板の状況確認を行っている。劣化が必要なものを随時修理を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

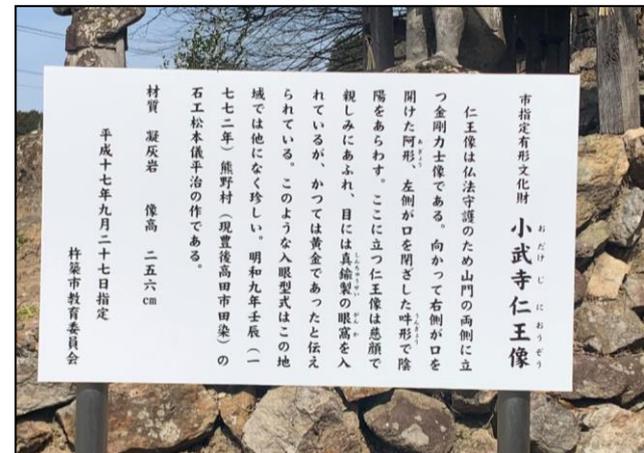
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

今後も文化財看板の現状把握調査を実施し、整備を進めていく。

状況を示す写真や資料等

【整備をした看板】



評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
歴史資料収蔵庫整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和8年度～令和12年度

支援事業名 市単独

計画に記載している内容 本事業では、伝建地区内にある、きつき城下町資料館において杵築市の歴史資料を保管する収蔵場所の整備を行い、資料の一般公開と併せ適正な保管や調査・研究を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和4年度は、収蔵庫整備に向けて、旧市立図書館に保管されている資料等の確認作業を行い、学識経験者の指導を受けた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	引き続き、資料館内外に保管されている資料の状況確認を行い、収蔵庫整備に向けた情報収集を行う。

状況を示す写真や資料等

現在、民俗資料館で保管している民具の数は、759点である。そのうち、杵築地域の民具397点、大田地域の民具205点、山香地域の民具157点であった。収蔵されている民具の傾向を見ると、①衣食住、②農具、③漁具、④職人道具、⑤運搬道具、⑥養蚕道具、⑦計測道具、⑧祭礼道具、⑨その他に分類できた。

【旧市立図書館兼民俗資料館に保管されている民具の状況確認調査】



評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	令和4年度
--	--------	-------

項目	現在の状況
文化財の保存又は活用に関する事項	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 歴史的な建造物や、歴史や伝統を反映した人々の活動などの文化財の調査を計画的に推進し、記録作成や指定・登録等の制度の活用等による適切な保護を図る。また文化財保護法に基づく「文化財保存活用地域計画」の作成や、指定等文化財については、必要に応じて個別に「保存活用計画」を作成し、適切な保存活用に取り組んでいく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和4年度は、大分県文化財保護指導員や杵築市文化財調査委員による市内指定文化財パトロールに同行し、文化財の状況確認を行うとともに、樹木匠とともに市指定天然記念物及び名木の状況確認をおこなった。また、当市の文化財諮問機関である文化財調査委員会にて指定に関する審議を7月1日に開催し、新たに市指定有形民俗文化財が追加された。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	次年度も「文化財保存活用地域計画」の作成も視野にいれて未指定を含む文化財の調査を感染防止対策を徹底し、実施していく予定である。
--	---

状況を示す写真や資料等

1. 文化財パトロール

年間2回以上、国指定の文化財を中心にパトロールを行い、その際に近隣にある県指定・市指定の文化財の状況も一緒に確認を行っている。



【文化財パトロールの様子】

2. 天然記念物・名木の調査

市内全域の天然記念物指定を受けている樹木をはじめ、未指定の文化財の調査を行い、学識経験者の指導を仰いでいる。その中で、文化的に優れているものについては、文化財調査委員会に諮問し、指定等の審議を行う。



【大田地域での樹木調査】

3. 令和4年度新指定文化財

令和4年7月に、杵築市大田の俣水地区にある石書醍醐妙典蝗虫供養塔が市の有形民俗文化財に指定された。蝗を祀った供養塔は大分県内でも数例しかなく、その中でも建立した理由がはっきりしていることから文化財指定された。



【指定された石書醍醐妙典蝗虫供養塔】

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度
文化財の修理(整備)に関する事項		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

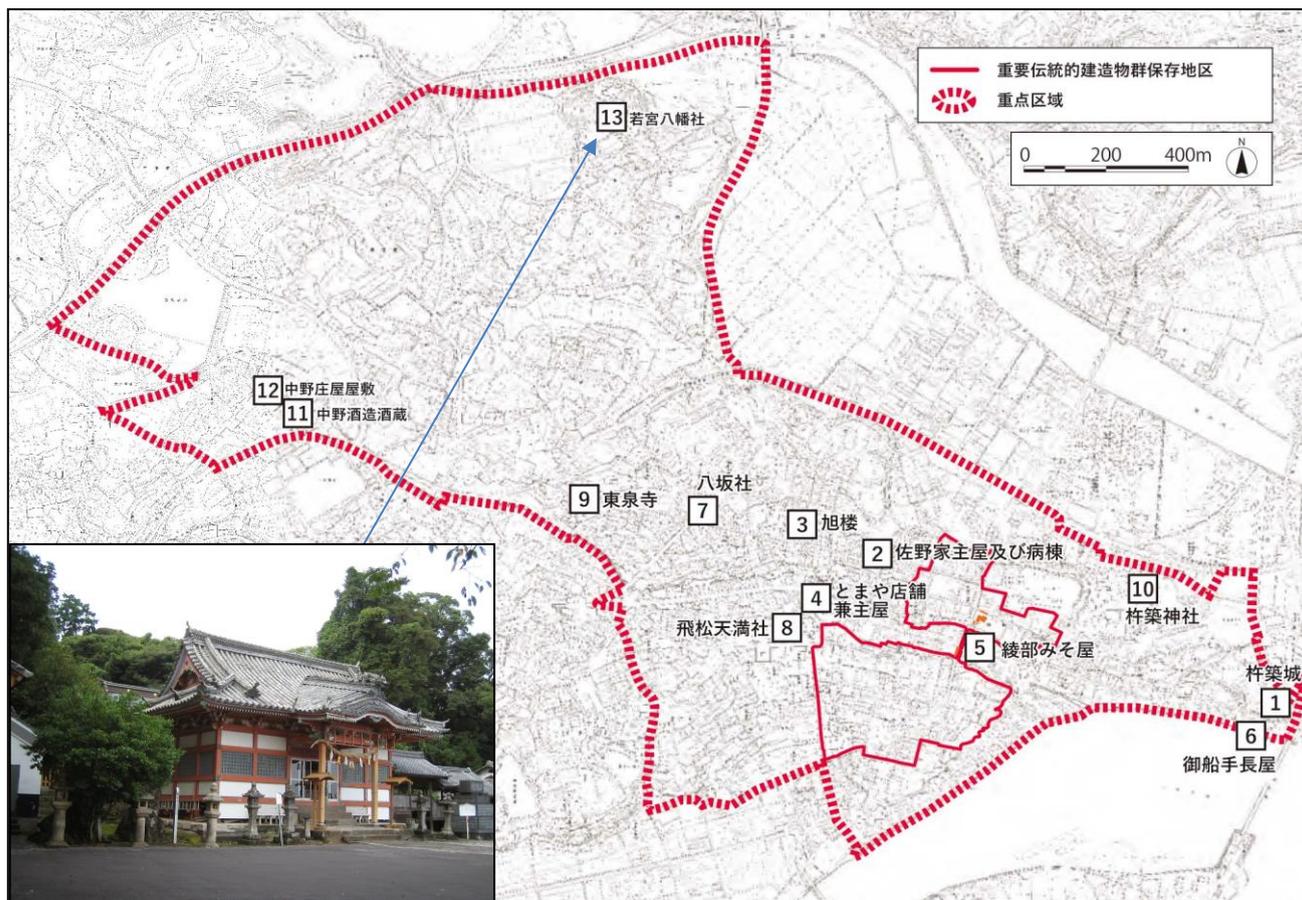
計画に記載している内容 城下重点区域内で、歴史的風致を形成している歴史的建造物の修理を行うことで、良好な市街地環境の形成につながり、城下に息づく人々の営みににみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和4年度は、城下重点地区内に位置する県指定天然記念物である若宮八幡社の境内林が成長し、社務所や宝物殿といった建造物を被ったため、防災対策として社務所近くのクスノキの剪定を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	県指定天然記念物と風致形成建造物候補である若宮八幡社本殿の双方を未来に残すべき文化財として引き続き維持管理をしていく。

状況を示す写真や資料等



【剪定前】

【修繕後】



評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	

文化財の保存・活用を行うための施設に関する事項

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

収蔵施設としては集約化を含めた施設整備を検討し、防災対策や保存に適した設備の充足を図る。展示施設としては各施設に応じた展示内容の充実、ユニバーサルデザインに配慮した設備の充足を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和4年度は、収蔵庫整備に向けて、旧市立図書館に保管されている資料等の確認作業を行い、学識経験者の指導を受けた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

引き続き、資料館内外に保管されている資料の状況確認を行い、収蔵庫整備に向けた情報収集を行う。

状況を示す写真や資料等

現在、民俗資料館で保管している民具の数は、759点である。そのうち、杵築地域の民具397点、大田地域の民具205点、山香地域の民具157点であった。収蔵されている民具の傾向を見ると、①衣食住、②農具、③漁具、④職人道具、⑤運搬道具、⑥養蚕道具、⑦計測道具、⑧祭礼道具、⑨その他に分類できた。

【旧市立図書館兼民俗資料館に保管されている民具の状況確認調査】



評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	

文化財の周辺環境の保全に関する事項

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

伝建地区内や地区計画区域内では修景が進みつつあるものの、未だ十分ではないことから今後も伝建地区や地区計画と連携して、継続的に修景の支援に取り組んでいく。空き家については周辺環境との調和が図られるよう、活用を支援していく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

現在までに杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区及び周辺の旧城下町内で空き家の中で、新たに4軒が空き家バンクに登録され、さらに既登録物件に3軒に新規入居した。

進捗状況 ※計画年次との対応

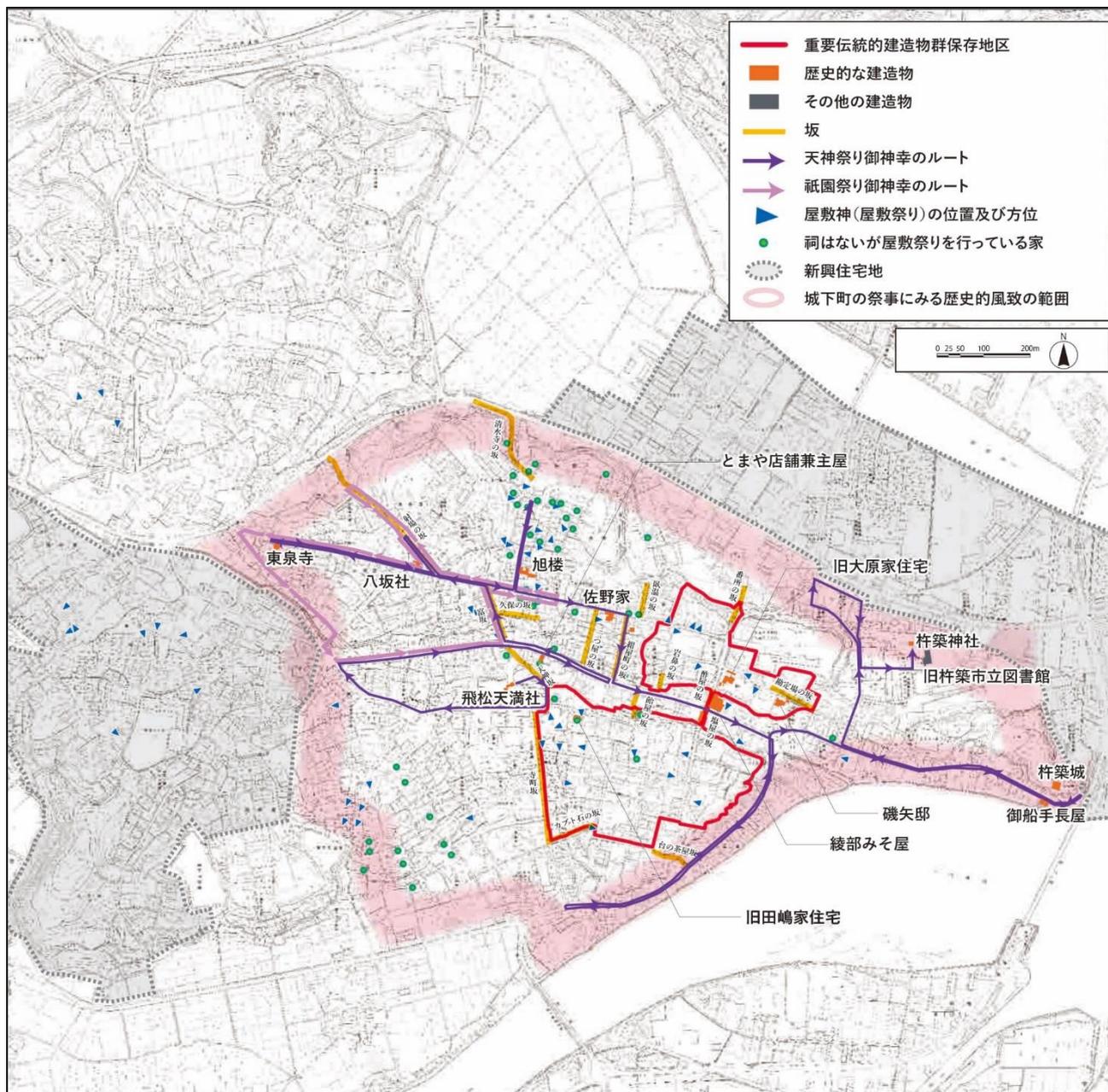
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

空き家等は景観や防災、防犯面を考慮し、景観と調査した改修による活用の支援を講じながら次年度も引き続き計画を実施していく予定である。

状況を示す写真や資料等

【伝建地区とその周辺で歴史的建造物が集まる旧城下町の範囲】



評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
文化財の防災に関する事項		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	文化財の保存・活用に係る施設については自動火災報知器や消火設備等の防火設備、耐震設備及び防犯カメラ等の防犯設備の設置を充実させていく。さらに、防災意識の定着を図るため、防災訓練等に継続的に取り組んでいく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和4年度は、文化財防火デーの一環として江戸時代から続く藩医の屋敷として公開施設となっている佐野家(風致形成建造物候補)で、杵築速見消防本部による消防対象物に関する立入検査が行われ、問題無しと評価された。 毎年、市内の文化財所有者の中から一箇所を選び、周辺地域住民と一緒に防火訓練を行っている。本年は、3年ぶりに阿蘇社(杵築市八坂)にて、模擬文化財を使用しての文化財搬出訓練や初期消火訓練を実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	次年度も引き続き計画し、感染防止対策を徹底し、実施していく予定である。		

状況を示す写真や資料等

【公開文化施設[佐野家]の消防設備点検の様子】



【阿蘇社での消防訓練の様子】



【周辺住民によるバケツリレーの様子】

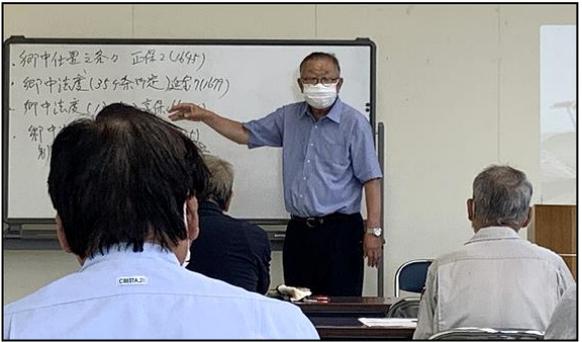


【杵築速見消防組合及び第2中隊第5分団による放水訓練】



評価軸④-6

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する事項		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	杵築市観光協会やボランティアガイド等と連携し、新たなガイドルートの検討や文化財に関する案内版、誘導サインの設置に取り組む。またきつき城下町資料館を拠点として、市民や来訪者が楽しみながら、文化財への関心を育めるような展示やイベント等に取り組んでいく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和4年度は、感染防止対策を行いながらもコロナ前と同じような状況で「古文書初心者講座」を全10回開催することができた。一方、子ども歴史探検隊事業は依然コロナの影響もあり募集定員に達しなかったため、1回のみの観察会を実施した。また副読本『きつきの歴史・文化財なるほど!ブック』を増刷しおよそ200部を市内の小学校の新4年生に配布した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	次年度も講座およびガイド事業を計画し、感染防止対策を徹底し、実施していく予定である。また副読本も新4年生に配布する予定である。		
状況を示す写真や資料等			
1 古文書初心者講座 (1) 回数：全10回(6月から3月の第3土曜日) (2) 場所：きつき生涯学習館 (3) 参加者：26名 (4) 内容：「杵築城下町町役所文書」(通称町役所日記)の解説・判読			
			
		古文書初心者講座の様子	
2 子ども歴史探検隊事業 (1) 回数：全1回(11月8日) (2) 場所：市内全域 (3) 参加者：大人9名、子供12名 (4) 内容：杵築出身の偉人、江戸期の天文学者麻田剛立にちなみ、星空観察会を実施。			
			
		星空観察会の様子	
3 副読本『きつきの歴史・文化財なるほど!ブック』 (1) 配布先 杵築小学校、八坂小学校、大内小学校、護江小学校、豊洋小学校、東小学校、北杵築小学校、山香小学校、立石小学校、大田小学校の小学4年生			
			
		『きつきの歴史・文化財なるほど!ブック』	

評価軸④-7
文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度
埋蔵文化財の取扱いに関する事項		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 重点区域内の周知の埋蔵文化財包蔵地については、貴重な遺跡として保護に努めていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和4年度は、重点区域内の開発行為に伴う申請件数9件に対し、発掘調査3件、工事立会4件、慎重工事2件を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

次年度も引き続き埋蔵文化財の適切な保護措置を図っていく。

状況を示す写真や資料等

【発掘調査の様子】



評価軸④-8

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	

教育委員会等の体制に関する事項

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容 文化・スポーツ振興課、企画財政課に加え、商工観光課、農林水産課との分野横断的な連携体制を整えている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

杵築市空家等対策計画(第2次)の作成にともない、歴史的な建造物の保存と活用のため、市民生活課との情報共有を行い連携体制の充足を進めた。

進捗状況 ※計画年次との対応

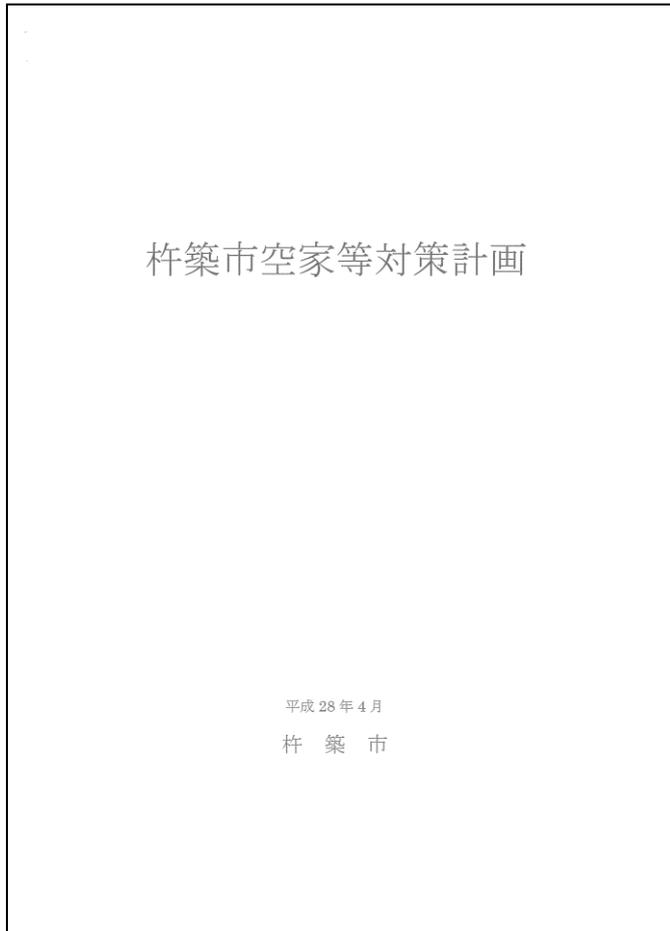
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

引き続き、連携体制の充足を図っていく。

状況を示す写真や資料等

【杵築市空家対策計画(第1次)】



目次

I. 基本事項	
1. 計画の目的	・・・ 3
2. 基本理念	・・・ 3
3. 計画の目標	・・・ 3
4. 計画の対象	・・・ 4
5. 計画の期間	・・・ 4
II. 空家等対策の基本的方針	
1. 空家等の調査	・・・ 4
2. 空家等に関する対策の実施体制	・・・ 6
3. 所有者等による空家等の適切な管理の促進	・・・ 6
4. 特定空家等に対する措置	・・・ 7
5. 空家等及び除去した空家等に係る跡地の活用の促進	・・・ 9
6. 空家等発生の抑制	・・・ 9
7. 防犯体制の強化	・・・ 9
III. 空家等対策の具体的な施策	
1. 空家等対策協議会の設置	・・・ 10
2. 空家等所有者への情報提供	・・・ 10
3. 空家等に関する相談への対応	・・・ 11
4. 空家等の利活用の促進	・・・ 12
5. 空家等対策事業	・・・ 12
6. 特定空家等への対策	・・・ 12

評価軸④-9

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	

各種団体の体制整備に関する事項		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
-----------------	--	---

計画に記載している内容 文化財の保存・活用に関する活動を行う主な団体に対し、効果的な情報や活動の発表機会の提供、広域的な情報発信、団体相互の交流促進に取組み、団体の活動の活性化を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

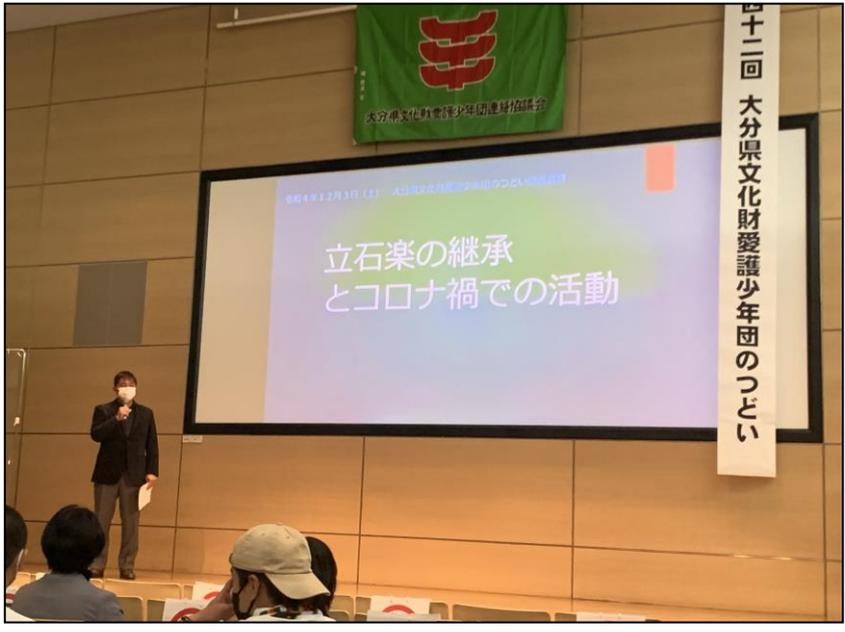
立石楽(県指定無形民俗文化財)の保存団体である立石楽継承活動応援隊が、令和4年12月3日(土)、大分県教育委員会文化課主催の第42回大分県文化愛護少年団のつどいの中で、特別事例発表として「立石楽の継承とコロナ禍での活動」を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	引き続き、文化財の保存・活用に関する各種団体の活動の活性化を図る。
--	-----------------------------------

状況を示す写真や資料等

【大分県愛護少年団のつどい発表の様子】



評価軸⑤-1
効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
麻田剛立の足跡をたどる きつき城下町資料館で30周年企画展	令和4年4月30日	大分合同新聞
5月4日に「小京都きつき城下町まつり」 げた飛ばしやチャンバラ	令和4年4月30日	大分合同新聞
江戸時代の苦勞伝えるイナゴ供養塔 杵築市の西俣水地区、住民が保存活動	令和4年5月6日	大分合同新聞
杵築城下町、市民ら3千人楽しむ チャンバラ体験などイベント	令和4年5月7日	大分合同新聞
小学生ら12人、星空や月を観察 きつき城下町資料館で講座	令和4年5月11日	大分合同新聞
無病息災を祈り茅の輪くぐり 杵築の若宮八幡社	令和4年7月3日	大分合同新聞
杵築市の城下町に3年ぶりのおはやし 24、25日の「天神祭り」へ練習に力	令和4年7月14日	大分合同新聞
3年ぶり杵築天神祭り、城下町に活気戻る みこしやだんじり練り歩く	令和4年7月25日	大分合同新聞
中秋の名月、杵築城と幻想的なコラボレーション	令和4年9月11日	大分合同新聞
杵築市の「野上家」、毎日多彩なマルシェ会場に 12月18日まで	令和4年10月14日	大分合同新聞
夜の杵築、魅力向上へ 日本建築「野上家」でクラシック演奏会と宇宙トークイベント	令和4年10月16日	大分合同新聞
「どぶろく祭り」3年ぶり濃厚な一杯 杵築市の白鬚田原神社	令和4年10月18日	大分合同新聞
6日に3年ぶり「きつきお城まつり」 着物コンテストやチャンバラも	令和4年11月5日	大分合同新聞
杵築市2カ所で皆既月食の観察会	令和4年11月8日	大分合同新聞
水をかぶって厄よけ祈願 杵築市の延隆寺で水行祈とう祭	令和5年2月9日	大分合同新聞
中山秀征さんが日田・杵築巡り番組収録 城下町の魅力紹介、BSで放送	令和5年2月26日	大分合同新聞
杵築市商工会青年部、人力自転車を運行 「ひいなめぐり」に合わせ	令和5年3月3日	大分合同新聞
杵築市の西新町5カ所に「ひな飾り」 藩を支えた商業の町、にぎわい再現	令和5年3月17日	大分合同新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重点区域内の建造物を活用したイベントを伝える新聞記事

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等



【大分合同新聞(R4.7.26)】



【大分合同新聞】

評価軸⑥-1
その他(効果等)

評価対象年度 令和4年度

項目

重点地区内の歴史的まちなみ景観への全国的注目と活用について

計画に記載している内容 城下町のみならず、重点区域一帯で文化財に関する普及・啓発に取り組んでいく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

コロナ禍の影響がありつつも利用回数は徐々に回復傾向にあり、大原邸や中根邸といった文化施設は各流派による茶道の会場や婚礼の前撮り、コスプレ会場に利用されており、令和4年度も県内在住者を中心に27回の貸し出しが行われた。
特に、地元の女性経営者団体「きつき小町会」による重点区域内の建造物の活用が盛んに行われた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

□計画の進捗に影響あり
■計画の進捗に影響なし

引き続き、城下町のみならず、重点区域一帯で文化財に関する普及・啓発に取り組んでいく。

状況を示す写真や資料等

【中根邸・野上邸で行われたイベントの様子】



内容：地元女性経営者団体であるきつき小町会、重要伝統的建造物群保存地区の特定物件である中根邸や歴まちの重点区域内にある野上邸などの歴史的な建造物を会場にしてマルシェを実施した。

主催者：きつき小町会

利用施設：中根邸、野上邸

【大分合同新聞(R4.10.14)】

【芸能人による杵築城下町を紹介した番組】



内容：タレントの中山秀征さんが、杵築市北台南台重要伝統的建造物群保存地区などを散策する様子を収録した番組「楽しく1万歩、小京都日和」の撮影の様子を紹介。

放送：BS11 3月28日放送

利用施設：杵築城、綾部味噌(市指定)、お茶のとまや(国登録)、養徳寺、杵築市北台南台重要伝統的建造物群保存地区

【大分合同新聞(R5.2.26)】

評価対象年度	令和4年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称 : 杵築市歴史的風致維持向上協議会	
会議等の開催日時 : 令和5年5月15日(月) 14:00～	
<p>(コメントの概要)</p> <p>1) 評価軸③-1 重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業について 建39の家屋は防蟻処理は行っているのか。 E11-1の土塀の強度は大丈夫か。例えば熊本城は文化庁の指導のもと現代工法も取り入れている。</p> <p>2) 評価軸③-2 歴史的風致形成建造物の保存対策事業について 風致形成建造物候補である杵築城については、評価軸③-5でおこなっている史跡杵築城跡保存活用策定事業の整合性として保存対策を行った方がよい。</p> <p>3) 評価軸③-3 歴史的建造物不朽等対策事業について 南台家老丁の一部がかなり荒廃しているので、今後検討いただきたい。</p> <p>4) 評価軸③-4 歴史的建造物保存対策事業について 今回登録を目指している物件については、山香郷の旧政所の志手氏の居館があった場所であるため、建物だけでなく、所有者の了解が得られれば敷地等の調査もした方がより多くの価値づけができるのではないかと。</p> <p>5) 評価軸③-7 地区計画修景支援事業について 「計画に記載している内容」について、外観の場合、建築基準法に基づくのではなく、都市計画法に基づくものではないかと。</p> <p>6) 評価軸③-8 空家活用支援事業について これは移住者にしか適応されないのか。旅行者及びマンスリーなど利用者を増やせば交流人口も増えるため、今後検討してもらいたい。</p> <p>7) 評価軸③-10 文化財保存活用地域計画作成事業について これは地域計画作成するつもりがあると認識してよいか。文化庁の補助事業を活用し、はやめに着手した方がよい。作成期限や疑問は相談してほしい。</p> <p>8) 評価軸③-11 文化財案内板等整備事業について 県指定文化財でも看板のないものがある。今あるものの修理だけでなく、新規の看板も検討してほしい。</p>	
<p>(今後の対応方針)</p> <p>1) 建39の建物については令和3年度に防蟻処理をおこなっている。E11-1の土塀については、今回の修理の原因が雨によるもののため、耐震等の強度については伝統工法のままで問題ないと考えている。今後もより防災対策を意識しながら修理を行っていききたい。</p> <p>2) 史跡杵築城跡保存活用計画については、令和5年度で具体的な活用方法の検討に入っていくため、まだはっきりしていないが、風致形成建造物としての保存対策にも整合性のとれるように留意する。</p> <p>3) 所有者に景観維持にご協力いただけるようにはたらきかけていきたい。</p> <p>4) 所有者とも相談し検討したい。</p> <p>5) 内容を確認のうえ、必要であれば修正を行う。</p> <p>6) 空き家改修費等補助金の対象者は、移住者及び空家の所有者。空き家の今後の利活用方法については現在検討中である。</p> <p>7) 他計画作成中のため、作成開始時期は明確ではないが要検討する。</p> <p>8) 今回、修理を行ったものは、地元からの要望があったもので、特に状態がひどいものを修理した。看板がないものについても順に設置、整備していきたい。</p>	